

令和4年度発達障がい精神科医師養成研修のご案内 (大阪府委託事業)

【目的】発達障がいを診断し継続してアドバイスできる医師が不足していることから、講義や事例検討、臨床での実習等を通じて発達障がいの確定診断とアドバイスが可能な医師を養成することを目的とする。

【対象】大阪府内の医療機関に従事する精神科医等で、日常、発達障がいの診断・診療に携わる方もしくは、その予定がある方

【定員】20名程度

【受講料】無料

【締切】令和5年1月27日(金)

【研修プログラム及び日程等】

■ 講 義

日 時：令和5年2月初旬～3月中旬まで

実施方法：e-learning 形式（オンデマンド）で受講

講義概要：・子どもの発達、病気、障がいについて

・学校での実践的な取組について、発達障がい児者の就労について

・医学的知識関係（診断および検査について）

・医学的知識関係（発達障がいに関連する各種疾患ADHD、LD、神経難病、虐待等）

・ペアレント・トレーニング、構造化、最新の知見等

・医学的知識関係（診断および検査について）

・映像資料に基づいた事例検討等

※ 配信については、申込決定後にお知らせします。

■ 事例検討

日 時：令和5年2月11日(土) 10:00～12:00

実施方法：ZOOMによるオンライン検討会

受 付：9:30から

テ ー マ：「発達障がい診療における診療所と病院との連携を考える」

担当講師：えんどうこどもの心診療所 遠藤健次 氏

大阪精神医療センター 荒木陽子 氏

■ 実 習（初診の場面への陪席や心理検査の見学）

日 時：令和5年1月中旬以降の半日（午前・午後）【平日】

場 所：大阪精神医療センター

【申し込み方法等】

1. 別紙の『令和4年度 発達障がい精神科医師養成研修申込書』及び『大阪精神医療センターにおける臨床実習について（日程調整表）』に必要事項を記入のうえ、令和5年1月27日(金)までに下記申込先へメールにてお申込みください。

（メールでの申し込みができない場合は、FAXでお申し込みください）

2. 受講希望者が多数の場合は抽選となります。後日、研修受講可否の結果をお知らせします。
3. 研修受講決定後に研修受講を辞退される場合は、至急、下記連絡先へご連絡ください。

【その他】

- 全ての研修日程を修了された受講者へ大阪府から後日、『修了証』を郵送にて交付します。
- 研修受講後は、原則、地域における発達障がいの確定診断等にご協力をお願いしております。また、大阪府発達障がいの診断等に係る医療機関ネットワークへの登録をお願いします。（登録については、大阪府から別途ご案内させていただきます）
- **実習日当日は、白衣をご持参ください。**
- 実習につきましては、公共交通機関をご利用のうえお越しくくださいますよう、ご協力をよろしくお願い致します。

<問い合わせ先・申込先>

〒573-0022 枚方市宮之阪3-16-21

大阪精神医療センター 事務局

担当：西谷

TEL：072-847-3261（代）内線 2338

FAX：072-840-6206

E-Mail：js-opmc@mh-opho.jp